

職業紹介料手数料の返戻金制度

当社の職業紹介における、労働者本人の自己の都合による退職した場合の紹介手数料の返戻金は次の通りです。

採用日から1 ヶ月以内	紹介手数料の80%
採用日から2 ヶ月以内	紹介手数料の50%
採用日から3 ヶ月以内	紹介手数料の20%

※返戻金は有料職業紹介手数料覚書により別の定めをする場合があります。
※紹介先の都合による離職の場合は、返戻金は支払いません。

以上